

議題事項

香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則(平成12年香川県公安委員会規則第10号)の一部について所要の改正を行う。

1 改正理由

令和4年度の組織改正については、「警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟な組織運営の推進」及び「社会の変化に対応する組織運営の推進」の方針に基づき、各種課題に対応するため定員の見直しを行うものである。

2 改正内容

(1) 警察本部、警察署の配置定員(第2条、第3条関係)

ア 警察航空隊の移管

災害時の迅速かつ的確な対応を図るため、警察航空隊を生活安全部通信指令課から警備部に移管

イ 本部警備部門の強化

経済安全保障等に関する取組を一層強力に推進するため、警備部の体制を強化

ウ 組織犯罪対処体制の強化

組織犯罪対処体制の強化のため、高松南警察署刑事第二課組織犯罪対策係の体制を強化(高松南警察署)

(2) 派遣職員等(第4条関係)

語学研修等への派遣職員等の配置定員の見直し

3 改正案

香川県警察本部及び警察署の警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則(案)のとおり

4 施行期日

令和4年4月1日

報告事項

業務の効率化及び経費の削減を図るため、小豆島における車両を利用した活動方法を見直すこととしたので報告する。

1 現状

(1) 車両の利用及び島内における移動

区分	高松港 ⇄ 土庄港	島内
①	フェリー又は高速艇	小豆署員による送迎又は合同で活動
②	車両航送	車両により移動

(2) 輸送の費用及び実績

ア 費用

区分	フェリー	高速艇	車両航送
①	往復 1,400 円	往復 2,380 円	—
②	同上（運転手以外）	—	往復 12,660 円

イ 実績（令和3年度の推計）

区分	フェリー利用者数	高速艇利用者数	車両航送回数
①・②	315 人	22 人	96 回

(3) 課題

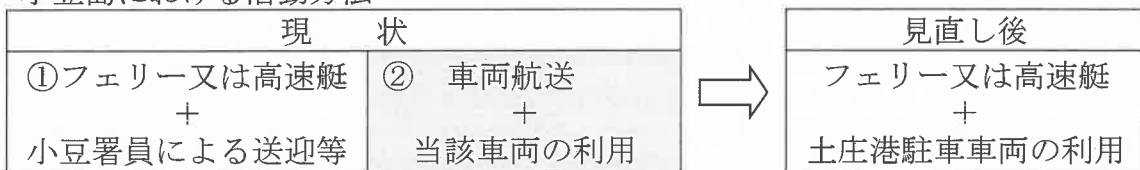
- 年間約 120 万円という多額の車両航送料の負担
- 港までの送迎等による小豆署員の業務負担

2 車両を利用した活動方法の見直し

(1) 概要

土庄港付近の駐車場に公用車を常設する。小豆島への自動車の航送は、特に必要がある場合を除き、行わないこととし、島内における活動については、原則、当該車両を利用して行う。

(2) 小豆島における活動方法



3 見直しにより得られる効果

- 車両航送の回数の減少により、年間約 50 万円の大幅な経費削減が見込まれる。
- 小豆署員による送迎が不要となり、業務負担の軽減が図られる。
- 小豆島内における活動の利便性及び自由度が向上する。

4 新たな運用方法等

(1) 運用開始

令和4年4月1日

(2) 運用方法

職員は、設備予約システム（ヨイチネット内）を利用して、事前に車両を予約して、土庄港駐車車両を利用する。

報告事項

令和 4 年 4 月 7 日（木）県警察学校において、初任科第 92 期及び一般職員初任科第 34 期に対する入校式を挙行する。

1 入校式

(1) 日時・場所

令和 4 年 4 月 7 日（木）午後 1 時 30 分～

香川県警察学校体育館

(2) 入校生（68 人）

ア 初任科第 92 期短期課程 30 人（うち女性 7 人） 平均年齢 22 歳 9 か月

イ 初任科第 92 期長期課程 25 人（うち女性 6 人） 平均年齢 19 歳 10 か月

ウ 一般職員初任科第 34 期 13 人（うち女性 9 人） 平均年齢 25 歳 0 か月

(3) 出席者（10 人）

公安委員会委員長、警察本部長、学校長以下教職員

2 入校期間

(1) 初任科短期課程

180 日間（令和 4 年 4 月 1 日（金）～令和 4 年 9 月 27 日（火））

(2) 初任科長期課程

302 日間（令和 4 年 4 月 1 日（金）～令和 5 年 1 月 27 日（金））

(3) 一般職員初任科

25 日間（令和 4 年 4 月 4 日（月）～令和 4 年 4 月 28 日（木））

3 式次第

1 開式

2 国歌演奏

3 辞令交付及び入校許可

4 学生宣誓

5 学校長式辞

6 本部長訓示

7 公安委員会委員長あいさつ

8 閉式

報告事項

監察に関する香川県公安委員会への報告に関する規則に基づき、令和4年度監察実施計画を作成したので報告する。

- 1 監察の時期
令和4年4月から令和5年3月までの間
- 2 担当監察官
本部長及び担当監察官
- 3 監察の種類
業務監察及び服務監察
- 4 監察の実施項目・細目

種別	項目 種別	監察項目・細目	四半期(年度)				対象所属
			1	2	3	4	
業務		ストーカー事案への適切な対応状況 ・ 相談等受理時の対応状況 ・ 組織的な対応状況 ・ 指導教養等の実施状況	○				全警察署 警察本部 関係所属
		適正な勤務時間の管理状況 ・ 長時間勤務の抑制状況等 ・ 超過勤務手当等の適正な支給状況		○			
		適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況 ・ 適正な事件管理の取組状況 ・ 組織的な捜査管理の推進状況		○			
		地域警察における事件処理及び装備品等の適正な管理状況 ・ 事件管理・引継の確立状況 ・ 幹部による指導・教養状況 ・ 装備品・給貸与品等の適正な運用と保管管理状況			○		
		適正な警備警察活動の推進状況 ・ 情報管理に関する指導教養の実施状況 ・ 文書管理の実施状況 ・ 電磁的記録媒体の管理の実施状況 ・ 事件管理の実施状況			○		
服務 (術科)		交通街頭活動中の受傷事故防止対策の推進状況 ・ 組織体制の確立状況 ・ 小集団活動の実施状況 ・ 現場点検の実施状況 ・ 教養訓練等の実施状況				○	
		非違事案防止対策の推進状況及び各種事故防止対策の取組状況	○	○	○	○	全所属
		職員の指導・支援の実施状況	○	○	○	○	
		ハラスメント防止対策の推進状況	○	○	○	○	
	通常点検、術科訓練	○	○	○	○	全警察署	

報告事項

- 令和4年2月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会0件、警察3件
- 令和4年中の総受理件数 ～ 公安委員会2件、警察5件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	0											2
	前年比	+2	-1											+1
警察	件数	2	3											5
	前年比	+1	±0											+1

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	2月		累計		2月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応								1 (1)
各種保護								
職務質問・検問								
110番対応・臨場								
各種相談						1	1	2 (1)
少年補導								
被害届等								1 (1)
告訴・告発								
捜査(逮捕、取調等)			1	1 (1)	3	3 (3)	3	5 (5)
交通指導取締り			1			1	1	1
交通事故処理						1 (1)		2 (2)
その他								
合 計	0	0 (0)	2	1 (1)	3	6 (4)	5	12 (10)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

令和3年度香川県警察退職者表彰式を実施する。

1 概要

令和3年度、定年等により退職する職員に対する退職者表彰式を行う。
なお、式に先立ち、県庁において知事表彰式が行われる。

2 香川県警察退職者表彰式

(1) 日時及び場所

令和4年3月31日（木）午前10時10分から
警察本部6階大会議室

(2) 出席者

- ・ 退職者
- ・ 警察本部長、各部長及び首席監察官

(3) 式次第

- ・ 開式のことば
- ・ 警察庁長官警察功績章伝達
- ・ 中国四国管区警察局長警察功績章伝達
- ・ 警察本部長警察功績章、賞詞及び賞誉授与
- ・ 警察本部長式辞
- ・ 閉式のことば

(4) 記念撮影

3 知事表彰式

(1) 日時及び場所

令和4年3月31日（木）午前9時30分から
県庁特別会議室

(2) 出席者

- ・ 退職者
- ・ 知事及び副知事
- ・ 警察本部長及び警務部長

(3) 式次第

- ・ 開式の辞
- ・ 知事表彰
- ・ 知事式辞
- ・ 閉式の辞

公安委員会 説明資料No. 7	令和4年春の全国交通安全運動の実施について	令和4年3月24日 交通部
報告事項		
広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する。		
<p>1 期間 令和4年4月6日（水）から同月15日（金）までの10日間</p> <p>2 実施主体 香川県交通安全県民会議及び市町交通安全対策協議会</p> <p>3 スローガン 「歩行者優先 守るけん かがわ県」</p> <p>4 運動重点</p> <p>(1) 子供を始めとする歩行者の安全確保 (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上 (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保 (4) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシート 正しい使用の徹底 ※ (1)～(3)は全国重点、(4)は地域重点</p> <p>5 交通指導取締りの重点</p> <p>(1) 通学路・生活道路等における安全確保 (2) 飲酒運転根絶に向けた指導取締り (3) 自転車利用者に対する指導取締り (4) シートベルト装着義務違反及びチャイルドシート使用義務違反の取締り</p> <p>6 関連行事</p> <p>(1) 4/1 交通安全啓発用モニュメントの掲出 [三豊警察署] (2) 4/6～8 新年度見守り活動の実施 [高松北警察署] (3) 4/6 「春の全国交通安全運動」出発式 [県民会議] (4) 4/6～15 交通安全ラジオメッセージの放送 [高松北警察署] (5) 4/8 ショッピングセンター3店舗における交通キャンペーンの実施 [さぬき警察署] (6) 4/8 花まつり交通キャンペーンの実施 [高松東警察署] (7) 4/11 提灯（夜間監視所）キャンペーンの実施 [さぬき警察署] (8) 4/12 心もピカッと輝かせ！反射材キャンペーンの実施 [丸亀警察署] (9) 4/13 新中学1年生に対する自転車教室の実施 [観音寺警察署]</p>		

報告事項

令和3年中における機動警察通信隊の活動状況について報告する。

1 機動警察通信隊の主な活動内容と編成

(1) 主な活動内容

- ア 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）
- イ 初動警察通信活動
- ウ 捜査支援活動（カメラ設置）
- エ 各種訓練・教養

(2) 編成

総員約30人

2 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）

(1) 活動件数 6件（前年対比 +1件）

(2) 主な活動事例

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備に伴う特別派遣
- 静岡県熱海市土砂災害に伴う特別派遣
- 警護に伴う情報通信対策

3 初動警察通信活動

(1) 出動事案件数 () は前年対比

区分	生安	刑事	交通	警備	合計
令和3年	0(±0)	0(-3)	1(-1)	0(±0)	1(-4)

(2) 活動事例

- 車両火災事案

4 捜査支援活動（カメラ設置）

(1) 出動事案件数 () は前年対比

区分	生安	刑事	交通	警備	合計
令和3年	37(+11)	45(+2)	5(+2)	0(-2)	87(+13)

(2) 主な検挙事例

- 器物損壊事件
- 廃棄物処理法違反事件

5 各種訓練・教養

(1) 件数 14件（前年対比 -12件）

(2) 主な訓練・教養内容

- 人質立てこもり事件捜査訓練
- 当直体制時における事案対処能力向上を目的とした教養訓練
- 安全運転教養訓練
- 再任用職員による伝承教養